

ハーモニー

Harmony

第34号 2004年5月31日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

目 次

第12回学術集会へのお誘い.....	2
第12回学術集会（熊本集会）のご案内—第2報—	2
高等学校設置基準に対する本学会の対応について.....	3
特別企画－私の県の「ここが特色」①	
愛知県の主任養護教諭制度について.....	4
現職教育の一翼を担う大学公開講座.....	5
学会共同研究「養護教諭の実践の評価について	
一研修の成果をどう生かすか－」の研究経過報告.....	5
研究助成金申請者の募集.....	5
学会誌第8巻投稿原稿の募集.....	6
学会誌への投稿手続きについて.....	7
理事会等の報告.....	7
名誉会員の紹介.....	8
お知らせ、編集後記.....	8

第12回学術集会へのお誘い

実行委員長 松本敬子
(九州看護福祉大学)

第12回学術集会のメインテーマに「専門性を追究し発信する養護教諭を目指して」を掲げました。

近年、「養護教諭の専門性」を「改めて問う」というフレーズを養護教諭の研究集会等でよく耳にします。この現状を一步進めて「発信」をキーワードとしました。何を発信するかを確かめることも重要であると考えて専門性の「追求」とせず、本質的な専門性を究めることとし、また学術的な意味を込めて「追究」という語を使いました。以上の事柄をシンポジウムと特別講演との関連で深めたいと思っています。シンポジウムは、専門性の追究については3点にしぼり、新たな側面と本質的な側面を研究または実践によって模索することとし、その発信については社会学とマスメディアの知見や研究集積をご提示頂きたいと考えております。特別講演は、シンポジウムでの5氏の発信を受けて、吉田道雄先生に社会心理学の研究者として、また新たな評価の実践研究校校長としてのご経験からまとめていただきたいと思っております。2日目の特別講演も、今、日本社会が最も求める問題について熊本から発信したいとの計画で動いていいるところです。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第12回学術集会（熊本集会）のご案内

— 第2報 —

1. 期日：2004年10月9日（土）13時～17時
10月10日（日）10時～
16時30分
2. 会場：くまもと県民交流館パレア
(テトリアくまもと内)

3. メインテーマ

「専門性を追究し発信する養護教諭を目指して」

4. 内容

— 1日目 —

- 1) 開会
- 2) 学会共同研究発表
「養護教諭の実践の評価について－研修の成果をどう生かすか－」
- 3) シンポジウム
「養護教諭の専門性の新たな追究と発信」
- 4) 特別講演 I
「養護教諭のヒューマンスキルと学校組織の活性化」吉田道雄（熊本大学教育学部教授）
- 5) 懇親会：ニュースカイホテル

— 2日目 —

- 1) 特別講演 II（交渉中）
 - 2) 一般口演
 - 3) 総会
 - 4) 一般口演
 5. 研究発表及び参加
- 1) 発表者及び共同研究者は、本学会の会員に限ります。
 - 2) 演題申込締切：2004年7月9日（金）必着
希望者は同封の申込票で送付(FAXも可)
 - 3) 抄録原稿締切：2004年8月6日（金）必着
演題受理後抄録原稿作成要領を送ります。
 - 4) 宛先：

〒860-0862 熊本市黒髪5丁目17-1

熊本大学教育学部養護教諭養成課程

第12回学術集会事務局 松田芳子

TEL・FAX 096-342-2934

- 5) 参加費：振込用紙でお送りください。
- 6) 交通：JR熊本駅から市電で15分「水道町」下車すぐ、熊本空港からバスで40分「通り町筋」下車すぐ
- 7) 宿泊：宿泊申込用紙をご利用ください。

高等学校設置基準に対する 本学会の対応について

理事長 天野敦子

2004年2月20日付けて文部科学省のホームページで高等学校設置基準の改訂に対する意見（パブリックコメント）が求められました。そこに示された内容は、養護教諭の今後に多大な影響を及ぼす重大なものであったため、日本養護教諭教育学会としての意見提出が必要であると考え、締め切り日は過ぎていきましたが、理事全員の了解のもとに次のような意見を提出しました。

まず、今回の改正の趣旨をみると、養護教諭に関する事項については、養護教諭を教育職員として位置づけている学校教育法及び教育職員免許法とそぐわない内容があり、日本養護教諭教育学会として、この改正に同意することはできないことを述べ、以下の5点について指摘し、改正してほしい旨を要望しました。

1. 高等学校設置基準の改正について

- 1) ⑤「教諭の数等」を「教諭・養護教諭の数」に改正していただきたい。
- 2) ⑤教諭の数等「教頭の数は各課程ごとに一人以上とし、…」を「教頭・養護教諭の数は各課程ごとに一人以上とし…」に改正していただきたい。
- 3) ⑦高等学校に置く職員 「高等学校には、相当数の実習助手および養護教諭その他の養護をつかさどる職員を必要に応じておくものとする。」この文面から、「および養護教諭その他の養護をつかさどる職員」を削除して、「高等学校には相当数の実習助手を必要に応じて置くものとする。」と改正していただきたい。
2. 高等学校通信教育規程の改正について
「③教諭等の数」を「③教員等の数」と改正していただきたい。

3. 上記1-3)に伴う、現行の高等学校設置基準第12条の改正について

第12条 高等学校には、校長、教頭、教諭、事務職員のほか、実習助手及び養護教諭その他の生徒の養護をつかさどる職員を置かなければならない。

この文面から、養護教諭を教諭の次につけ、その他の生徒の養護をつかさどる職員を削除し、「高等学校には、校長、教頭、養護教諭、事務職員のほか、実習助手を置かなければならない。」と改正していただきたい。

同年3月31日、各都道府県教育委員会等に対して、「高等学校設置基準の全部を改正する省令及び高等学校通信教育規定の一部を改正する省令の制定について（通知）」が発出されました。これによると、教諭の数等（第8条）の次に、養護教諭等（第9条）が設けられ、「高等学校には、相当数の養護教諭その他の生徒の養護をつかさどる職員を置くよう努めなければならないとしたこと。」と書かれています。また、留意事項（6）養護教諭（第9条）として、「養護教諭その他の生徒の養護をつかさどる職員のうち、養護教諭については、生徒への保健指導や学校における保健管理などを行う上で重要な職であることから、都道府県教育委員会等においては、域内の高等学校における養護教諭の配置について、その職務内容等を十分に考慮し、適切な配置基準を設けるなど、可能な限り養護教諭を配置するよう努めること。」が示されています。

今般、教諭等の次に養護教諭等の独立した条文が1項目設けられたことは、各方面からの多大な要請・要望が実ったものと思われます。しかし、留意事項が付記されたとはいえ、「置かなければならない」から「置くよう努めなければならない」という努力規定に変わったことは事実です。昨今、学

校教育や子どもたちの健康に関する様々な施策が動いています。今後もホームページ等への目配りを行いたいと思いますが、会員の皆様からの情報をお待ちしております。

特別企画 ー私の県の「ここが特色」①ー 愛知県の主任養護教諭制度について

古田扶三子（岩倉市立岩倉中学校）

愛知県には、他の県にはない主任養護教諭制度がある。この制度は平成元年に発足し、今年度で16年を迎える。発足当時は少數（小・中学校で17名、県立学校で8名）だったが、現在では市郡に各1名（20校以上の市郡では20校ごとに1名加配）となり、小・中学校で66名、県立学校で12名が任用されている（ただし、名古屋市を除く）。

愛知県の小・中学校及び県立学校は合わせて1,300校にのぼり、養護教諭の指導には指導主事が県教育委員会に2名、5つの教育事務所に5名任命されている。しかし、県下に7名の指導主事のみでは各地区の養護教諭への細かい指導は十分とは言えず、地区に指導的立場の養護教諭の任用が求められ現在に至っている。

主任養護教諭の取り組みは各地区で若干異なるが、職務内容として次の2点が県から示されている。

- ①県あるいは地区における養護教諭の職務及び研修の充実を図るための指導・助言
- ②新任養護教諭、10年経験者研修等の養護教諭の研修にかかる指導・助言

では、15年度を振り返り、私自身が主任養護教諭として具体的に取り組んできたことを一部紹介したい。

1. 健康教育推進のための力量の向上 (市内の養護教諭を対象)

保健学習や保健指導の指導案を作成し、養護教諭自らが授業実践をして、その反省

をもとにより良い指導案づくりに取り組んだ。取り上げた分野は、小・中学生に共通の話題である「飲酒・喫煙・薬物乱用防止」である。この過程で、校内の協力体制や職員の理解が必要となったため、教務主任会への指導や協力要請をするなどの連絡調整をしながら実践を積み上げてきた。また、具体的な指導方法や評価などについては講師を依頼し研修する機会を持った。

2. 学校訪問による保健室経営の見直し

(市内の学校への学校訪問)

教育事務所の依頼を受け、主任養護教諭として直接学校に出向いて指導・助言を行った。こうしたことの実施は、一人職種の養護教諭にとって自己流になりがちな保健室経営を同職種の目で見直す機会となり、訪問する側、される側もお互いを高め合う貴重な場であることを実感している。また、新任の指導についても主任養護教諭の職務内容に明示されているため、同様に指導することができた。

1.2. の他に、県主催による各種研修会や養護教諭研究協議会での取り組みについての指導・助言を求められる。特に、各個人がまとめて提出するレポートについては、指導するという立場から私たち主任養護教諭も常に自己研鑽をし、力をつけていかなければ一人ひとりの資質向上を念頭においた指導はできないと感じる。

主任養護教諭全体の研修会としては、年3回県教委主催の連絡会がある。そこでは法的なことも含め、国の情勢や健康教育に関わる情報を指導主事より得たり、養護教諭に関わる問題について話し合ったりし、主任養護教諭としての資質向上に努めている。

自己流になりがちな保健室経営だが、人が変わると全く保健室経営が変わってしまうのでは、その学校の実態を捉えていないことになる。また、あの人だからできる保

健室経営、それもおかしい。最低限の土台はみな同じでありたい。その土台を少しでも同じように高くするため、愛知では主任養護教諭の力が求められていると考える。この制度を大事にしながら充実したものにしたい。

現職教育の一翼を担う大学公開講座

後藤ひとみ（愛知教育大学）

本学では、全国に先駆けて、平成10年度より養護教諭専修免許状のための公開講座を開講してきました。6単位の特例措置は平成15年度まででしたが、これまでの実績をふまえて、16年度以降も開講を継続します。また、他大学では市民対象・教員対象の公開講座が多く開かれていますが、昨年度は現職養護教諭の方を対象に「学校における健康管理の新たな課題への対応」を開講しました。参加者からの好評を得たため、今年度は2日間に日程を拡大してより充実した内容を企画しています。今後も、現代的な課題を捉えながら、現職教育の一翼を担う大学として積極的な活動を進めていきたいと思います。（講座の詳細は大学HPをご覧下さい。）

学会共同研究

「養護教諭の実践の評価について —研修の成果をどう生かすか—」 の研究経過報告

代表 江崎和子（京都市立崇仁小学校）

○研究経過

2003年3月28日に第1回研究会を開催し、今日に至っています。第1回及び第2回研究会の内容につきましては「ハーモニー第32号」で報告したとおりです。

○日時、場所、出席者

第3回研究会	2003年8月31日（日）
第4回研究会	2003年9月15日（月・祝）
第5回研究会	2003年11月30日（日）
第6回研究会	2004年1月11日（日）
第7回研究会	2004年3月7日（日）
第8回研究会	2004年4月11日（日）
第9回研究会	2004年4月29日（木・祝）
第10回研究会	2004年5月23日（日）予定

毎回、時間は午後1時～6時くらい、場所は大阪教育大学（天王寺キャンパス）松嶋研究室で行いました。出席人数は3人～6人です。

○内容

第2回～第4回研究会で調査票の検討・作成を行い、9月16日付けで発送しました。10月～11月で回収し、第5回研究会から分析に入りました。分析はそれが分担して行い、研究会において意見交換や分析内容の検討を行っています。第9回研究会から第12回学術集会の抄録作成に入り、同時に分析をさらに深める作業を行っています。

今後は抄録の完成、研究論文の作成に向けて、数回の研究会を開催する予定です。研究委員はそれぞれ多忙な中、学会共同研究の意義を再確認しながらより良い研究成果になるよう努力しています。

なお、このようなテーマの研究は少ないので、同種の研究をされた方、文献をご存知の方は是非ご紹介をお願いいたします。

京都市立崇仁小学校 江崎まで
(FAX: 075-341-7146)

研究助成金申請者の募集

日本養護教諭教育学会では、会則第3条2に定める研究事業の一環として、特色ある研究に対して助成を行っています。助成は「会員の研究意欲」を支援し、研究成果を公表することによって「学会全体の研究活動の活性化」を図るもので、そこで、

2005年度の研究助成金申請者の募集を下記の要領で行います。なお、助成金は今回から増額の予定ですので、奮ってご応募ください。

【応募方法】

下記の「記載事項」に基づいて申請書を作成し、封筒の表に「研究助成」と朱書きし、学会事務局内の学会理事長宛に、6月30日(消印有効)までに送付する。

【応募資格】

応募者は2004年度会費を納付した本学会会員に限る。

【研究期間と助成金】

研究期間は1年を原則とする。但し、1年に限り延長することができる。その場合は2年次にも改めて申請をして審査を受けるものとする。助成金は1件あたり10万円(予定)とする。

【研究成果の報告】

研究助成を受けた研究は、その成果を学術集会および会誌に発表しなければならない。期限は、原則として助成期間終了後1年以内とする。

【助成課題の選考】

助成を行う研究課題は、理事会において審議し、総会で承認を受けて決定する。なお、理事会では、特色のある研究であること、研究目的が明確であることなどを基準に選考する。

【「2005年度研究助成金申請書」の記載事項】

1. 研究テーマ(新規、継続の別)
2. 予定研究期間(1年、2年の別)
3. 研究者
 - 代表者 - 氏名、所属機関名・住所・TEL・FAX・Eメール、自宅住所・TEL・FAX
 - 共同研究者 - 氏名、所属機関名・住所・TEL・FAX
4. 研究計画
「研究目的」「研究の方法」「研究の独創性」「研究のスケジュール」など

なお、申請書は原則としてワープロ等で作成し、A4サイズ2枚以内とする。

【学会誌第8巻投稿原稿の募集】

「日本養護教諭教育学会誌」第8巻第1号の原稿を募集しています。

養護教諭の実践、養成教育や現職教育に関する調査などを研究論文にまとめて投稿してみませんか? 会員が相互に研究成果を交換し合い、それを実践で検証し、さらなる研究と積み重ねによって、より質の高い養護教諭のあり方を追究していくたらと思っています。積極的な投稿をお待ちしています。

- 投稿資格: 本学会の会員に限ります。
 - 原稿の種類: 論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他です。
 - 募集期間: 年間を通して受け付けていますが、第8巻第1号の原稿の最終締め切りは、2004年9月30日(消印有効)です。
 - 投稿方法: B5判横書きで3部(内2部は査読用なので著者名、所属を記入していないもの)を作成し、学会事務局に送付してください。原稿枚数や執筆要項等の詳しいことは学会誌第7巻第1号に掲載の「投稿規定最終改正」をご覧下さい。
 - 問い合わせ先: ご不明な点がありましたら学会事務局にお問い合わせ下さい。
- なお、査読が終了し受理された論文から掲載しますので、早めに投稿されることをお勧めします。また、受理までに長期間を要する場合は、第9巻以降の掲載になることもありますので念のために申し添えます。



学会誌への投稿手続きについて

編集委員会

学会誌第7巻第1号を予定どおりに発行することができました。ご執筆頂きました方々に改めてお礼申しあげます。

ところで、最近、様式・記載内容及び原稿部数などに不備のある投稿がみられます。今後の投稿に際しましては、「投稿規定」をご熟読ください。なお、査読につきましては、以下のような日数で編集作業を計画していますが、実際には2～3倍の日数がかかり、年度内の発行に支障をきたしかねない状況があります。投稿者及び査読者となられた方は、何卒ご協力の程をお願い致します。

●投稿原稿到着→査読者決定（編集委員会又は編集委員長）→査読者への打診・依頼→査読（2～3週間）→著者へ査読による指摘点を返却→原稿修正（約2週間）→修正原稿到着→再査読（1～2週間）→著者へ再査読の結果を返却→原稿の再修正（約2週間）→修正原稿到着（再々査読が必要な場合は再査読と同じ日数で進める）→原稿掲載の最終決定（編集委員会）→原稿印刷→（校正3～4回）→製本

理事会等の報告

（2003年7月以降）

理事会等の活動は次の通りです。

☆ 理事会

1. 2003年度 第2回

日 時：2003年7月21日（月）13:30～22:00

7月22日（火）9:30～12:00

場 所：愛知県中小企業センター（名古屋市）

出席者：理事7名（天野、植田、後藤、竹田、徳山、村瀬、山崎）

第11回学術集会実行委員長（中安）

内 容：2004年度予算、研究助成金対象

研究の選定、養護教諭の英語説明文、第11回学術集会の企画と運営、第12回総会の運営等

2. 2003年度 第3回

日 時：2003年10月10日（金）16:00～20:00

場 所：徳島厚生年金会館（徳島市）

出席者：理事7名

内 容：第12回総会の運営と議案内容の確認

3. 2003年度 第4回

日 時：2004年1月11日（日）17:15～19:15

場 所：佐久良（名古屋市）

出席者：理事7名

内 容：学校保健用語集「養護教諭及び関連語句」の英訳への要望、K県内学校事故の対応をめぐるテレビ報道について

4. 2003年度 第5回

日 時：2004年3月27日（土）13:00～20:00

場 所：愛知県産業貿易館（名古屋市）

出席者：理事7名

内 容：2003年度事業の総括と会計報告、2004年度事業の計画、第12回学術集会進捗状況、会員名簿の発行、規約改正、賛助会員募集等

☆ 編集委員会

1. 2003年度 第1回

日 時：2003年7月21日（月）9:30～12:30

場 所：愛知県中小企業センター（名古屋市）

出席者：天野、石田、植田、奥村、後藤、鈴木、竹田、徳山、村瀬、山崎

内 容：新編集委員の紹介と体制、2002年度学会誌編集決算報告と2003年度学会誌編集予算案、日本養護教諭教育学会誌第7巻第1号

の企画、ハーモニー 32 号発行の
準備状況等

2. 2003 年度 第 2 回

日 時：2003 年 10 月 10 日（土）20:30 ~
21:30

場 所：徳島厚生年金会館（徳島市）

出席者：天野、植田、奥村、後藤、鈴木、
竹田、徳山、村瀬、山崎

内 容：日本養護教諭教育学会誌第 7 卷
第 1 号の編集と作業日程、ハーモニー 33 号の企画

3. 2003 年度 第 3 回

日 時：2004 年 1 月 11 日（日）10:00 ~
17:00

場 所：愛知県中小企業センター（名古屋市）

出席者：天野、植田、奥村、後藤、鈴木、
竹田、徳山、村瀬、山崎

内 容：日本養護教諭教育学会誌第 7 卷
第 1 号の受理と編集作業、学会誌発行スケジュール等

4. 2003 年度 第 4 回

日 時：2004 年 3 月 27 日（土）10:15 ~
12:00

場 所：愛知県産業貿易館（名古屋市）

出席者：天野、植田、奥村、後藤、鈴木、
竹田、徳山、村瀬、山崎

内 容：2003 年度事業の総括と 2004 年度
事業の計画、ハーモニー 34 号の
企画等

名譽会員の紹介

杉浦守邦氏（山形大学名譽教授・蘇生会総合病院名譽院長・健康増進センター所長、医学博士）は、日本養護教諭教育学会第 12 回総会において、本学会会則実施細則第 13 条及び第 14 条の規定により、初の名譽会員として承認されました。

氏は、本学会会員として多大の功績を残されるとともに、わが国の養護教諭の資質

向上、力量形成、地位向上等に対して心血を注がれたことは万人が認めることです。

今後も、健康にはくれぐれも留意のうえ、ますますのご活躍を期待いたします。

お知らせ

養護教諭の専門領域に関する用語の 検討プロジェクトについて

今年度発足の上記プロジェクトのメンバーについては、年度初めは現職養護教諭の方が多忙な時期で会合が持ちにくいことを勘案し、7 月までに決定する予定です。次号のハーモニーでお知らせ致します。

ホームページ開設について

開設にむけて準備中です。しばらくお待ち下さい。

会員名簿の作成について

2004 年度は「会員名簿」の作成年です。自宅住所・勤務先・TEL/FAX の変更、退会等がありましたら、同封の用紙で郵送または FAX にてご連絡下さい。（締め切り：8 月 31 日（火））

ハーモニーの企画について

本号より数回にわたって、「特別企画－私の県の「ここが特色」－」を掲載致します。初回は、学会事務局がある愛知県を取り上げました。次回以降は、広く会員の方からの情報を受け付けます。掲載は投稿順で考えていますので、養護教諭の資質や力量向上に関わるような「私の県のここが特色」をお知らせ下さい。今回のように複数の話題を大いに歓迎致します。

その他、「ハーモニー」の企画に関するアイデアがありましたら、学会事務局内のハーモニー担当（山崎・鈴木）まで FAX でご連絡下さい。

編集後記

新年度がスタートし、何とか軌道に乗った頃ではないでしょうか。子どもたちの日々の育ちに負けないよう、フレッシュな毎日を過ごしたいものです。（Y & G）